

平成30年度近畿中国森林管理局コンプライアンス推進本部会議 <第1回>
議事概要

平成30年10月3日
近畿中国森林管理局
コンプライアンス推進本部

1. 開催日時

平成30年9月25日（火）10:00～11:15

2. 場 所

近畿中国森林管理局 第3会議室

3. 出席者

（本部長）近畿中国森林管理局 高野浩文 局長

（本部員）小柴学司 公認会計士・税理士

（近畿中国森林管理局入札監視委員会委員）

福田 正 弁護士

藤田充也 弁護士

横田直和 関西大学法学部教授

（近畿中国森林管理局発注者綱紀保持委員会委員）

近畿中国森林管理局 平野均一郎 次長 ほか12名

4. 議 事

(1) 推進本部の事務局から次の事項等が報告・説明され意見交換が行われた。

- ・コンプライアンス推進行動計画に基づく取組状況
- ・平成30年度 第1回推進本部巡回指導実施結果
（局・署等職員への身近で起こり得る事象を事例にしたケーススタディの実施及び職員との意見交換）
- ・平成30年度 第2回推進本部巡回指導（案）

(2) 本部員からは次のような意見が出された。

- ・キャラバンの質問、意見に対する回答については、読みやすくするためまず質問に端的に答え、制度的な説明はその後で行うべきである。
- ・ケーススタディの事例については、無理な問題設定により、ケースの狙いと違うところに受講者の注目が集まらないように作成されたい。
- ・ケーススタディの事例について、質問、意見が多く出されているのは大変いいことである。
- ・キャラバンについて、出席者が積極的に取り組んでいるのかを把握するため、出席率の変遷や質問数を掴んでおくこと。
- ・現場の職員に対して、コンプライアンス意識の向上や、日々仕事をしていく上での対応を間違わないようにキャラバンを実施しているのは非常に結構である。幹部職員もコンプライアンス意識を持ち、他省の事案のように不祥事を起こして、現場職員から不満が出ないように気をつけられたい。